

京都府立嵯峨野高等学校 C A I 教室情報教育機器の賃貸借仕様書

本仕様書は、京都府立嵯峨野高等学校 C A I 教室において今回調達するパソコン等情報教育機器一式の賃貸借に適用する。

なお、本書に示す仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、パソコン等情報教育機器が当然備えるべき事項については含まれるものとする。

1 機器構成 (生徒用パーソナルコンピュータ 42 式)

機 器			規 格
生徒用 パーソナル コンピュータ × 42 式	コン ピ ユ ー タ 本 体	CPU	インテル Core i3-14100 以上
		メインメモリ	増設後 16GB 以上
		内蔵ディスク	256GB SSD 以上
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45) (Wake on LAN 機能対応)
			USB 3.2 Gen1 Type-C 本体前面 × 1 以上
			USB 3.2 Gen1 Type-A × 4 以上
			USB 2.0 × 4 以上
			HDMI ポート × 1 以上
			ライン入出力・マイク入力
		グラフィックボード	1,920 × 1,080 ドットで最大 1,677 万色以上の表示
		音源/サウンド関連	インテル High Definition Audio 準拠
		OS	Windows 11 Pro (64bit)
		外形寸法	省スペースタイプ (ディスプレイ分離型)
	本 体 付 属 品	キーボード	JIS 標準配列 (英数・かな)、テンキー付 USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること
		マウス	2 ボタンスクロール機能付き光学マウス
		ディスプレイ	21.5 インチ以上のカラー液晶ディスプレイ (解像度は 1,920 × 1,080 以上で 1,600 万色以上表示可能なこと) HDMI ポート × 1 以上を有すること 表面処理はノングレア (非光沢) であること フリッカーフリーモデルであること ブルーライト軽減機能を有すること
		ステレオスピーカ	ディスプレイ内蔵型も可

(教員用パーソナルコンピュータ 1 式)

機 器			規 格
教員用パーソナルコンピュータ × 1 式	コンピュータ本体	CPU	インテル Core i5-14400 以上
		メインメモリ	増設後 16GB 以上
		内蔵ディスク	256GB SSD 以上
		光学ドライブ	Blu-ray ドライブ 内蔵できない場合は、外付けも可とする 書き込みソフトウェアを添付すること
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45) (Wake on LAN 機能対応)
			USB 3.2 Gen1 Type-C 本体前面 × 1 以上
			USB 3.2 Gen1 Type-A × 4 以上
			USB 2.0 × 4 以上
			HDMI ポート × 1 以上
			ライン入出力・マイク入力
		グラフィック	1,920 × 1,080 ドットで最大 1,677 万色以上の表示 センターモータを経由したデュアルディスプレイ構成
		音源/サウンド関連	インテル High Definition Audio 準拠
		OS	Windows 11 Pro (64bit)
		外形寸法	省スペースタイプ (ディスプレイ分離型)
	本体付属品	キーボード	JIS 標準配列 (英数・かな)、テンキー付 USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること
		マウス	2 ボタンスクロール機能付き光学マウス
		ディスプレイ	21.5 インチ以上のカラー液晶ディスプレイ × 2 (解像度は 1,920×1,080 以上で 1,600 万色以上表示可能なこと) HDMI ポート × 1 以上を有すること。 表面処理はノングレア (非光沢) であること フリッカーフリーモデルであること ブルーライト軽減機能を有すること
		ステレオスピーカ	ディスプレイ内蔵型も可

(ファイルサーバ1式)

機 器			規 格
フ ア イ ル サ ー バ 専 用 機 × 1 式	コ ン ピ ユ ー タ 本 体	CPU	インテル Xeon プロセッサ E-2414 相当以上
		メインメモリ	16GB 以上
		内蔵ドライブ	ハードディスク 2TB × 2 以上 (SATA HDD RAID1 構成以上) 内蔵型 DVD-ROM ドライブユニット
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)
			USB3.2 Gen1 × 7 以上 (内部 I/F 含む)
			シリアル (RS-232C D-SUB9 ピン) ※ただし UPS をシリアル接続する場合に限るが、他の接続 I/F の場合は、必要な I/F を搭載すること
	本 体 付 属 品	外形	タワー型
		キーボード	JIS 標準配列 (英数・かな)、テンキー付 USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること
		マウス	2 ボタン USB 接続マウス
		ディスプレイ	21.5 インチ以上カラー液晶ディスプレイ (解像度は 1,024×768 以上で 1,600 万色以上表示可能なこと)、その他教員機用と同じ
	U P S	無停電電源装置	750 [VA] 程度 自動シャットダウン機能及び再立ち上げ機能等のスケジュール管理機能を有する管理ソフトを含めること。 ファイルサーバ機の電源供給を可能にすること。
	L A N シ ス テ ム	ネットワーク OS	Windows Server Standard 2025 以上 ただし、サーバ上で動作するソフトウェアが未対応の場合は対応している最新バージョンを導入すること。 (必要なアクセスライセンスを含めること。)
		ネットワーク	1000BASE-T で接続 ファイルサーバ機と C A I 教室内 (生徒用パソコン 42 台 + 教員用パソコン 1 台、プリンタ 3 台)、及び数理解析室内 (生徒用パソコン 42 台 + 教員用パソコン 1 台、プリンタ 3 台) をサーバクライアント方式のネットワークで構成。(接続に必要なスイッチング HUB を含めること。) スイッチング HUB はループ防止機能を搭載すること。
	そ の 他	バックアップ用ハードディスク	4TB 以上の容量を有し USB3.2 (Gen1) に対応していること 下記機能を有する、バックアップソフトを導入すること ① ディスク全体、ボリューム全体のバックアップ、ファイル、フォルダ単位のバックアップが可能なこと。 ② 増分、差分のバックアップが可能なこと。 ③ 個々のファイルやフォルダの復元が可能なこと。 ④ バックアップのスケジュール設定が可能なこと。

(授業支援システム)

機 器		規 格
授業支援システム	生徒用モニター	生徒機 2 台に 1 台、教員機に 1 台のモニター合計 22 台を設置。 教員機画面・教材提示装置、その他の入力装置からの画面が転送表示可能なこと。 モニターは 21.5 インチ以上のカラー液晶ディスプレイを設置(教員用パソコンと同じ解像度で出力可能なものであること。) ① 入力：HDMI (4 系統)/アナログ RGB (1 系統) ※アナログ RGB はデジタルに変換するコンバータを内蔵していること 出力：HDMI (3 系統)/USB Type-C (1 系統) ② ハードウェア転送方式であること。 ③ 専用の操作ボックスを有し、画面の切替等がワンタッチで行えること。操作面は衛生面を考慮した抗菌仕様であること。 ④ スケーラ機能を搭載し、入力機器の解像度にかかわらず、FullHD に統一された出力が可能なこと。 ⑤ 画面は暗転することなく、選択された次の画像をスムーズに出力できること ⑥ HDCP (著作権保護技術) に対応していること。 ⑦ 画像はリアルタイムで転送でき、一斉に提示専用ディスプレイにフルスクリーンで転送できること。 ⑧ 提示専用ディスプレイをブラックアウトにすることができること。 ⑨ デジタル音声をアナログ音声に変換するコンバータを内蔵していること。(ステレオ、RCA に対応していること) ⑩ 選択した画像に付随した音声をリアルタイムで外部に出力できること ⑪ 親機(マスター装置)と子機(スチューデントユニット)の接続形態は、画像転送システム専用ケーブル等を使用しダイジチェーン方式で敷設が容易であること。 ⑫ 生徒側の子機(スチューデントユニット)は、HDMI 2 分配のユニットであること ⑬ 保守・サポート面で柔軟かつ迅速な対応をとれるよう、開発・製造を日本国内で行い、無償で 5 年間のセトルバック保守を提供していること。 ⑭ メーカー自身が、HDMI Adopter であり、HDCP License であること。 ⑮ 環境面を考慮し、製品本体は RoHS 指令に準拠した製品であること。 ⑯ 教員機の 2 画面(デュアルモニター)をソース選択で転送できるよう接続を行うこと。

機 器		規 格
授業支援システム	その他	生徒画面のモニタリング等の機能 生徒コンピュータ画面を教員用コンピュータでソフトウェアによりモニタリングできること。また、生徒機を先生機からリモート操作ができること。また、先生機のデュアルモニタを有効に活用できるよう、モニタリング用、画面送信用、操作画面用として、それぞれ設定することが可能なこと。（静止画一覧、画面送信は同時利用が可能なこと。） ① Microsoft Windows Server2024、またはWindows Server2025上のMicrosoft Active Directory(AD)と連動し、統合型授業支援ソフトウェアで作成したユーザ、グループは、即時ADに反映されること。また、ユーザを登録した後に、自動的に個人用フォルダ・グループ用フォルダの作成、セキュリティ設定が行われること。また、ユーザ登録はExcel形式の名簿ファイルをドラッグ&ドロップするだけで項目名/セルの結合の有無を問わず、自動的に必要な情報を解析し登録できる機能があること。（誤登録を避けるため、不要項目は読み込まず、必要な項目が揃わなければ登録ができないよう、教員の負荷を最小限におさえること。） ② 管理者の負荷を軽減するため、教員本人が所属やパスワード等の登録、更新が可能なこと。ただし、他の教員の所属やパスワードは変更できない仕組みを有すること。 ③ ファイルサーバ上に生徒個人のフォルダを簡単に作成し、各生徒用機から個人のフォルダをネットワークドライブとして扱うことができること。また、個人用のほか、学年、クラスと任意のグループ（複数）をネットワークドライブとして扱うことができること。上記個人フォルダやグループのフォルダに、ファイルを配付できること。ファイルの配付は生徒用機の電源がすべて入っていない場合でも可能なこと。教員は配付した個人フォルダ内のファイルを開けることが可能なこと。 ④ 個人フォルダからファイルの回収が可能なこと。回収時には、「今日」「今週」「今月」の指定がワンタッチで可能な他、任意の提出日の指定が可能なこと。 ⑤ 教員機から、任意の学習者機1台もしくは複数台の画面を静止画で同時に確認することが可能なこと。また、その静止画は順次更新され、静止画を並べて表示したり、教室のレイアウトのままでの表示ができ、その画面から容易に1台の生徒用機キーボードとマウスを操作できる画面に移ることができること。 ⑥ 画面転送、ロック、及びインターネットロックの制御機能の実行中に、学習者機において再起動、もしくは新たにログインした場合でも制御機能が自動的に適用されること。 ⑦ 授業を円滑に進めるため、以下の機能を有すること。 ・スタート画面に表示されるアプリケーションの編集 ・初回ログイン時のムービーをスキップ

機 器		規 格
授業支援システム	その他（つづき）	⑧ 統合型学習支援の操作パネルは操作習熟度により、標準、拡張、簡易の3種類が備わっており、切り替えは画面上から行えること。操作パネルの生徒機アイコンはレイアウト配置が可能で、生徒機の静止画、PC名、生徒氏名で確認できること。 ⑨ セキュリティへの配慮として本システム単体で以下の仕組みを有すること。 ・登録されているパスワードは管理者であっても閲覧できないこと。 ・次回起動時にパスワードの再設定を促すことができること。 ・パスワードルールとして長さの他、複雑さの設定が可能なこと。 （大小英字、数字、記号の混在が設定可能であること。） ・パスワードルールを満たさない場合、対象ユーザーがシステム管理者にメール通知され、一定期間経過後には、自動的にアカウントを停止するよう設定できること。
	授業運用システム	端末を再起動するだけでOSを含めた復元機能を有すること。ウイルス対策ソフトのパターンファイルは最新の状態を維持し、復元しないドライブ/フォルダ/ファイルを複数指定でき、複数の端末の設定を一括で行えること。 授業支援及び復元機能の各機能は同一のパッケージであること。

※授業支援システム用ソフトウェアは「SKYMENU Pro 2024 京都府立高校版」とする。

※現在使用している「C A I 教室情報教育機器」に搭載の授業支援システム「SKYMENU Pro 2019 ST 版(京都府立嵯峨野高等学校版)」からユーザー情報やユーザーデータ等を引き継いで現状と同様に使用できるよう移行作業も行うこと。

なお、本校4階「数理解析室情報教育機器」に搭載の授業支援システム(SKYMENU Pro 2021 ST 版)に関しても移行作業が必要となる。詳細については、特記事項(11)参照の上、対応すること。

(マルチメディア機器類)

機 器	規 格
マルチメディア機器 書画カメラ	1 台 ① インターフェースは USB 2.0 に対応していること。 ② 解像度は 1,920 × 1,080 以上であること。 ③ オートフォーカスであること。 ④ カメラの向きを手元撮影、自撮り、周囲の撮影と切替が可能なこと。 ⑤ カメラ本体にはマイクを内蔵していること。 ⑥ 磁力による書込みが可能な、専用の筆記ペンを付属し、ペンキャップは消しゴム機能があること。 ⑦ 狭い範囲が消去できる消しゴム機能つきペンキャップのほか、広範囲を消去する専用レーザーを有すること。 ⑧ 磁石による筆記ペンを有すること。 ⑨ 専用レーザーと専用ペンは本体に取り付け収納が可能なこと。
PC Web カメラ	22 式 ① 1,600 × 1,200 ピクセルの解像度に対応していること。 ② カメラ本体にマイクを内蔵し、複数人で会話することも可能なこと。 ③ ノートパソコンやデスクトップパソコンの液晶や、平面にも設置可能なスタンドを付属していること。 ④ カメラ本体は上下に角度調整が可能なこと。
ヘッドセット	43 式 ① インターフェースは USB Type-C (Type-A の変換付) に対応していること。 ② ヘッドホン・スピーカーはダブ付ミック型 (ステレオ) であること。 ③ マイクはエレクトレットコンデンサー方式であること。 ④ 両耳のオーバーヘッドタイプであること。 ⑤ ノイズキャンセリング機能を有すること。 ⑥ ドライバーが不要であること。 ⑦ マイクはフレキシブルアームであること。(アームの長さは 155mm 程度) ⑧ ボリュームの調整、マイクの ON/OFF が手元で行えるようコントローラが付いていること。 ⑨ ケーブル長は 1.2m 以上 ⑩ ケーブルは絡みにくいフアブリック素材を採用していること。
液晶プロジェクタ	1 台 ① 全白、カラー共に 4,100 lm 以上。 ② 3LCD 方式であること。(レーザー光源) ③ スクリーン解像度: Full HD (1,900 × 1080) 以上であること。 ④ 縦横のタテ形歪み補正が可能なこと。また、黒板のような湾曲した面に投影する際にも歪み補正が可能なこと。 ⑤ 無線 LAN エンジン内蔵していること ⑥ 入力端子としてミニ D-Sub15 ピン、HDMI 端子を有すること ⑦ 16W 以上のスピーカーを搭載していること。 ⑧ リモコンを付属すること。 ⑨ 天吊金具を付属し、取り付けに係る工事費用も含むこと

	プロクジェクタスクリーン	1 式 ① 120 型(16:10)であること ② テンションアジャスト機構が装備され、スクリーン生地の経年劣化等によるシワの調整が可能なこと。 ③ スプリング巻上機構は静音性を考慮したものであること。 ④ 天井に固定するための部材、工事費用も含むこと。
--	--------------	--

(プリンタ類)

機 器		規 格
プ リ ン タ	モノクロレーザープリンタ	2 台 をネットワーク接続(1000BASE-T) 次の機能・性能を有すること。 ① A4 対応 ② メモリ 64MB 以上 ③ 600dpi 以上 ④ 30 枚/分(A4)以上 ⑤ 両面印刷可
	カラーレーザープリンタ	1 台 をネットワーク接続(1000BASE-T) 次の機能・性能を有すること。 ① A3 対応 ② メモリ 256MB 以上 ③ 600dpi 以上 ④ 30 枚/分(A4)以上 ⑤ 両面印刷可

(ソフトウェア類)

ソフトウェア	表計算ソフト	43 式	} 教育委員会が提供するソフトウェアをインストール
	ワープロソフト	43 式	
	プレゼンテーションソフト	43 式	
	ウイルス対策ソフト	学校が保有するライセンスを用いて設定する TrendMicro エデュケーションパック／相当品	

※パソコンの設定時に「ローミング」にて設定を行う場合は、適切なライセンスを含めて納入すること。

※本校が別途指示するフリーソフトについて調製設定すること。

(バンドルするフリーソフトの例示／生徒機・教員機共通)

Adobe acrobat

Microsoft Edge

Google Chrome

Google Classroom

Google Spreadsheet

Google Document

Google Slide

Google Meet

Google keep

Gimp

MANDARA10【地理情報分析支援システム】

Microsoft VisualStudio

ZOOM

VLC

Python

Virtual Box

導入版は最新の安定版を基本とする。

○ 特記事項

京都府立学校情報セキュリティ対策基準に基づいたシステム構成とすること。

- (1) 納入期限は令和 7 年 10 月 31 日までとする。
- (2) 賃貸借期間は令和 7 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日までとする。
- (3) 保守管理期間は令和 7 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日までとする。
- (4) ソフトウェアのインストール及び動作環境の設定を行い、適切なシステムを構築すること。
- (5) サーバ本体、パーソナルコンピュータ本体は保守性を考慮し、同一メーカーを基本とすること。
- (6) C A I 教室のネットワーク、アドレス体系を記載すること。
- (7) コンピュータ機器の取扱説明会を必要に応じて開催すること。
- (8) ウイルス対策ソフトは、賃貸借期間において常に最新の定義ファイルに自動で更新ができるよう学校保有分のライセンスを用い設定すること。
- (9) 今回設置される機器で 1000Mbps 以上のネットワーク運用が可能となるよう、ネットワークケーブル及び HUB 等を設置すること。数理解析準備室と CAI 教室間の幹線ネットワークケーブルについても張替作業を行うこと。教室内のネットワークケーブルについては、性能試験を実施し、問題が無ければ既設利用も可とする。その場合は、性能試験結果を納入時の資料に含むこと。また、賃貸借期間に求める保守対象に含むものとする。
- (10) Windows Server Update Services (WSUS) の構築を行い、導入するコンピュータは全て WSUS よりアップデートが可能なこと。
- (11) 今回更新を行う C A I 教室の既存サーバには、C A I 教室で利用するデータと、数理解析室で利用するデータが保管されており、SKYMENU の機能によりユーザデータを一元管理している。今回の更新に伴ってサーバが入替となる為、既存サーバよりデータの移行作業を行うこと。併せて、数理解析室に関しても従来通りの運用が行えるように設定を考慮し、調整すること。上記作業において、数理解析室の機器設定変更が必要となる場合は、学校側に確認を行うこととし、運用方法や設定詳細、及びスケジュール等については、契約締結後学校側担当者と協議のうえ、決定することとする。
- (12) 賃貸借期間が満了したときは、学校が引続き使用を希望する物品については無償譲渡とし、その他については受託業者の費用で契約物件を引き取り適法に処分すること。
- (13) 賃借物件を返還しようとするときは、賃借物件のハードウェアのうちハードディスク、SSD 等の記憶装置（以下「記憶装置」という。）について、物理的又は磁気的な破壊若しくはデータ消去ソフトにより記憶装置の全ての情報を消去し、復元不可能な状態にする措置（以下「抹消措置」という。）を行い、職員の確認を受けた上で引き取ること。なお、抹消措置及び引取に要する費用は受託業者が負担すること。
また、賃借物件の抹消措置を完了したときは、直ちに抹消措置を実施した日時、場所、担当者の氏名、確認を受けた職員の氏名、記憶装置のシリアル番号、抹消措置前後の画像を含む抹消措置内容を記録した報告書を提出すること。
- (14) 現有物件の賃貸借契約の相手方【東京センチュリー（株）】と、機器等の返還に伴う撤去作業・時期等について十分に調整を行うこと。なお、これに伴う経費の負担は本契約の受託業者が行うこと。
- (15) 機器の撤去・設置の作業工程の間に、C A I 教室床面タイルカーペット張替工事（別途発注）を計画しているので、この工事工程を考慮すること。
- (16) その他、詳細な各種設定内容等については、落札後、学校側担当者と充分協議のうえ方針を決定すること。また、運用面等でアドバイスを求められた際は適宜対応すること。

2 保守管理

(1) 保守管理体制等

- ・「(4)保守管理の内容」を満たすために必要な体制をとること。
- ・保守管理体制を明確にし、責任者を定めること。
- ・保守管理業務の実施にあたっては、学校、京都府教育委員会、その他京都府教育情報ネットワークシステム運用関係者と必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守管理業務の遂行に努めること。
- ・保守作業にあたっては、ユーザが作成・管理している文書ファイル等のデータが漏洩しないよう注意すること。
- ・以下について遵守すること。
 - ・京都府情報セキュリティ基本方針
 - ・京都府情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム（京都みらいネット）に関する情報セキュリティ実施手順
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム利用規程（京都みらいネット利用規程）
 - ・京都府立学校情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府立学校における無線 LAN の使用に関する留意事項

(2) 保守管理区分

- ・受託業者は、納入した全てのハード・ソフトについて、当該機器を利用している間において、下記保守管理区分表に基づき保守管理を行うこと。
- ・京都府教育情報ネットワークシステムのシステム等（※）に関する保守管理は含まない。

※京都みらいネットのシステム等

①インターネット接続 ②メール送受信

〈保守管理区分表〉

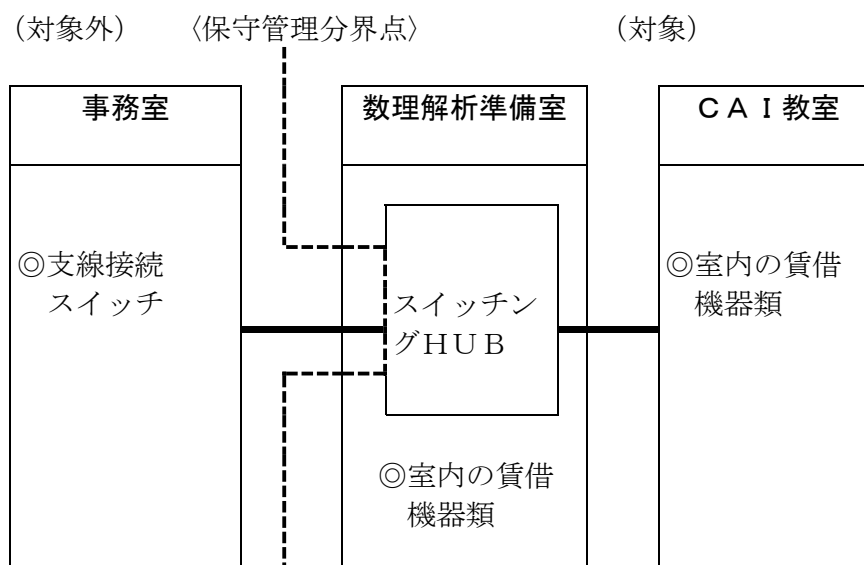
	ファイルサーバ	クライアント機
ハードウェア保守	○	○
ソフトウェア保守 (無償のバージョンアップを含む)	○ 授業支援システム等を含む	○
京都府教育情報ネットワークシステムとの不具合		△ 京都府教育委員会と協議の上、必要に応じ実施

○ 受託業者において保守管理を行うもの

△ 受託業者において必要に応じて保守管理を行うもの

(3) 保守管理分界点

- ・ 受託業者が納入したクライアントの保守分界点は次図のとおりとする。



(4) 保守管理の内容

ア 対応時間

- ・ 平日（土・日・祝祭日を除く。）の9時から17時までの間に連絡を受けた障害については全て対応すること。
- ・ この時間以外に発生した障害についても、学校と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。

イ 障害対応

受託業者が納入したハード及びソフトにおいて障害が発生した場合は、直ちに回復のために必要な措置を行うこと。

なお、障害連絡は学校から行う。

(ア) クライアント機

- ・ 障害が発生した場合、代替機の設置等により、システムの利用が4時間以内に再開できること。なお、代替機と納入機が異なる場合は、修理等完了後、速やかに現状復旧すること。

(イ) サーバ機

- ・ 速やかな復旧に努めること。
- ・ 修理期間が長期間にわたる場合は、代替機を提供するなど、授業に支障のない最善の方法を学校と協議すること。

(ウ) その他

- ・ ネットワーク機器類（ハブ・ケーブル等）で、障害が発生した場合もクライアント機の障害と同様とする。
- ・ 管理分界内の賃貸物品以外の障害については、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

ウ 代替機の管理

- ・必要な場合は速やかに代替機の提供が行えるよう、必要台数を用意すること。
- ・代替機においては、納入機の各ソフトと、常に、そのバージョンを合わせること。

エ ソフトのバージョン管理

- ・納入ソフトのバージョン管理を行うこと。
- ・その他の無償バージョンアップソフトについては、学校と協議の上、必要なものについては速やかに学校に提供し、必要な作業を行うこと。
- ・ウイルス対策ソフトについては、自動更新等の運用ツールを導入し最新のバージョンを常に提供すること。
- ・Windows のアップデートについては、京都みらいネット内に設置した WSUS サーバへ接続できる設定とし、最新のアップデートにも対応すること。具体的な設定方法については、別途指示する。

オ 障害切り分け作業

障害の切り分け等において、関係業者から求められたときは、必ず必要な協力を行うこと。

カ ウイルス感染

- ・賃貸機器でウイルス感染が発生した場合は、速やかに復旧に努め、必要な対策及び感染経路の追求を実施し、学校及び京都府教育委員会に報告すること。
- ・賃貸機器以外でウイルス感染が発生した場合、賃貸機器に必要な対策を実施すること。また、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

キ 報告

保守管理業務を行ったときは、その都度学校に対して実績報告書を提出すること。特に障害対応作業完了後は、必要に応じて詳細な対応内容と再発防止策について学校に報告すること。

(5) 仕様機器、材料の負担区分

保守作業に使用するハードウェア、ソフトウェア及び消耗品は、受託業者において用意すること。
(トラブル対応として備蓄する代替機を含む。)

(6) 保守管理期間

開始日～令和 13 年 10 月 31 日